

庁議の概要

開催日 令和6年6月3日（月）

◎項目

- 1 男性職員の育児休業取得に係る目標等について
- 2 今週の動き

◎内容

1 男性職員の育児休業取得に係る目標等について【総務部】

○ 総務部長

令和2年度に策定した子育てサポートプランでは令和6年度末までに育児休業取得率50%を目標としていたが、令和5年度の知事部局の実績を見ると、1日以上の子育て休業取得率84.1%、令和5年度出生のみでの取得率72%、1ヶ月以上の取得率（育児に伴う休暇を含む）68.3%であり、取得率は年々確実に上昇している。

一方、令和5年度中に子どもが生まれた男性職員82名中、育休未取得者が23名おり、未取得理由を見ると、年度末に出生（令和6年度に取得予定）が12名、業務の都合等（令和6年度に取得予定）が4名、希望しない（金銭面の不安等）が7名となっている。引き続き、各部局で職員の勤務状況等の把握に努めていただきたい。

令和6年度の目標は、1週間以上の育児休業取得率85%、令和6年度出生のみでの取得率80%、1か月以上の取得率（育児に伴う休暇を含む）75%としているが、各部局目標の積上げではこれを大きく上回る数値となっている。目標達成に向けて積極的に職員への声かけを実施する等、育休を取りやすい環境への取り組みをお願いする。

○ 知事

人口減少対策において、男性の育休取得は共働き・共育で実現に向けた県民運動の中核となる。若者にフレンドリーな高知県であることを示すためには出生率上昇と固定的性別役割分担意識の早期解消に取り組む必要があり、この運動の中心に男性の育休取得を据えていきたい。

県庁内で率先して取り組んだことで、男性職員の育休取得促進は良い成績が出ているが、全国順位で見ると以前よりも数字が伸び悩んでいることから、県内に範を示す意味でも、さらに全国上位を目指して取り組んでいただきたい。

また、この取り組みは県内市町村役場や民間事業所に広げていく必要がある。総合企画部理事が全体の音頭を取り、子ども・福祉政策部長が子ども子育ての県民運動と結びつけて全県的に盛り上げてほしい。男性の育休取得から「少子化対策」と「若者に魅力のある高知県づくり」へつなげていきたいので、各部局でしっかりと取り組みをお願いする。

2 今週の動き【各部局等】

〈主な協議の概要〉

○ 知事広聴事業「濱田にお聞かせください（県庁若手職員）」【総合企画部】

6月7日に知事公邸において、知事と県庁若手職員6名の間で「高知県を良くするためには」「より風通しの良い、あったかい県庁にするためには」をテーマに意見交換をする。

次回以降は各分野の課題に対して先進的、挑戦的な取り組みを行っている事業者を対象に意見交換を行う予定。

○ 次期「子育てサポートプラン」策定に係るワーキンググループのメンバー募集【総務部】

県の最重要課題である少子高齢化対策に向けた「高知県職員子育てサポートプラン」は今年度が最終年度であり、男性職員の育休取得などが進むよう時代に沿った次期プランへのバージョンアップのためにワーキンググループのメンバーを募集している（6月5日まで）。

特に、現在育児中の職員やこれから出産を考えている職員を対象にメンバーへの参加をお願いしたい。

○ 高知県働きやすい環境整備事業費補助金申請受付【商工労働部】

女性や若者、高齢者や外国人など働く意欲のある方が適材適所で活躍できる環境整備を行う中小企業者等を補助するための「高知県働きやすい環境整備事業費補助金」の受付を6月3日から10月31日まで実施する。

中小企業者等のほか、農業協同組合、漁業協同組合、森林組合も対象であり、有効活用することで働きやすい環境づくりに努めていただきたい。

○ 知事

国では骨太方針の策定について経済財政諮問会議で議論を開始しており、骨子案も発表されたようである。

特に、政策提言をしている中で関係する事項については、必要があれば働きかけもしなければいけないと考えているので、関係部局や東京事務所で情報収集をしていただきたい。